

在日米軍の家族住宅に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十八年六月十二日

糸数 慶子

参議院議長 扇 千 景殿



在日米軍の家族住宅に関する質問主意書

二〇〇六年五月一日、日米安全保障協議委員会は、在沖米海兵隊の司令部要員を含む兵員約八千人と、その家族約九千人を含む計一万七千人のグアム移転等を内容とする「再編実施のための日米のロードマップ」（以下「最終報告」という。）を公表した。しかし、日本政府は、最終報告の具体的な実施に向け検討を重ねているにもかかわらず、沖縄県内の米軍施設であるキャンプ瑞慶覧において、家族住宅一千八百戸の建設計画を明らかにした。兵員とその家族の削減について最終報告で合意がなされたにもかかわらず、家族住宅を建設し続けることは、住宅供給の過剰を招き、我が国の厳しい財政状況からしても無駄な支出に当たり、早急な見直しが必要であると考ええる。

以上の観点から、以下質問する。

一 在日米軍の家族住宅の総数は何戸あるか。我が国の予算で建設中のものを含めて、各米軍施設及び区域別の数も併せて示されたい。

二 在沖米軍の家族住宅の総数は何戸あるか。我が国の予算で建設中のものを含めて、各米軍施設及び区域別の数も併せて示されたい。

三 在日米軍が必要とする家族住宅の総数は何戸と把握しているか。各米軍施設及び区域別の数も併せて示されたい。

四 在日米軍が基地外において民間から借り上げている住宅の総数は何戸あるか。各都道府県別の数も併せて示されたい。

五 海兵隊のグアムへの移転を考えると、現在の家族住宅の建設計画では明らかに供給の過剰となる。民間の米軍家族用賃貸住宅の現状にも配慮して、基地内の家族住宅の建設を見直すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。